社会的に問題となっている
ニセ電話詐欺被害の未然防止を図るため

ニセ電話詐欺被害防止機能付き電話機の購入費を補助します！

ニセ電話詐欺とは

親族や公的機関の職員等になりすまして電話をかけ、その電話を信じた人から現金等をだましとる犯罪のこと

電話機設置による安心感
97%
令和6年度アンケート調査による

対象者

北九州市に住民票があり、北九州市内に居住している65歳以上の方

※過去にこの補助金を受けた方及び補助金を受けた方と同一世帯の方は、対象者となりません。

対象経費

事前警告機能及び自動録音機能(注1)を持つ固定電話機の購入金額(注2)

(注1)着信があると自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を自動で録音する機能

(注2)送料等の手数料、特典ポイントやクーポン、商品券等の使用額及び消費税は除く。

補助金額

対象経費の4分の3の額(千円未満切捨て)

※上限は10,000円、1世帯1台までです。

申請受付期間

令和7年8月1日(金)から令和8年1月30日(金)

上記の期間に**購入**したものが対象です。(受付時間 10:00～17:00)

※申請には電話による機種の事前確認及び予約が必要です。

※先着順に受付け、**予算額に達し次第終了します。**(概ね200世帯)

【事前確認・予約専用ダイヤル】(093)582-2946

申請方法

郵送又は下記の窓口で受け付けます。

郵送の場合は必ず**簡易書留**で送付してください。

郵送先

〒803-8501
北九州市小倉北区城内1番1号
総務市民局安全・安心推進課
「電話機購入助成事業 担当」行

窓口

総務市民局安全・安心推進課
小倉北区城内1番1号
総務市民局消費生活センター
戸畑区汐井町1番6号ウェルとばた内

•申請の流れ

①対象機器の事前確認【電話機購入前に電話による確認】
②補助金申請の事前予約【令和7年8月1日(金)～電話による受付開始】
(受付時間 10:00～17:00)
③電話機の購入
④補助金の申請【郵送又は窓口による受付】
事前予約をした日から1ヵ月以内に申請書類の提出が必要です
⑤審査・補助金の交付決定
⑥補助金の振込

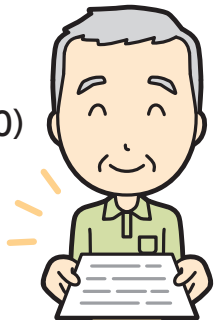

•申請に必要な書類一覧

書 類	備 考
申請書(様式第1号)	【記載内容】 ●予約番号、申請者情報(住所、氏名、生年月日、電話番号)、購入機器(メーカー、品番、購入年月日、購入金額)、申請金額、補助金振込先情報 ※申請書(様式第1号)は令和7年8月1日(金)より市のホームページからダウンロードできます また、同日から各区役所・出張所でも配布します
本人確認書類(写し)	●マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など ※裏面に記載がある場合は裏面も必要です ※マイナンバーカードの場合は、マイナンバーは黒塗りで消してください
世帯全員の住民票写し(原本)	※本籍地、続柄は不要です
電話機の購入に係る領収書(原本)	●発行日、申請者名(フルネーム)、購入金額(送料等手数料除く)、購入機器(品番まで)、台数、購入店舗その他領収書の要件を満たす事項が記載されたもの ●レシート不可
振込先口座が分かる書類(写し)	●通帳の口座名義、口座番号が分かる部分(見開き1ページ目) ※申請者名義の口座であることが必要です
誓約書(参考様式1)	●申請書や添付資料に虚偽がないこと等を誓約してください

注意事項

- **補助金の内容や、申請に必要な書類など、詳しい募集要項を市のホームページに掲載しています。必ず申請前に確認してください。**
- **本補助金の交付を受けた場合、対象の電話機を6年以上使用していただく必要があります。また、交付を受けた年から6年間、電話機の使用に関するアンケート調査にご協力いただきます。**

※市ホームページトップから

ニセ電話詐欺防止補助金 検索

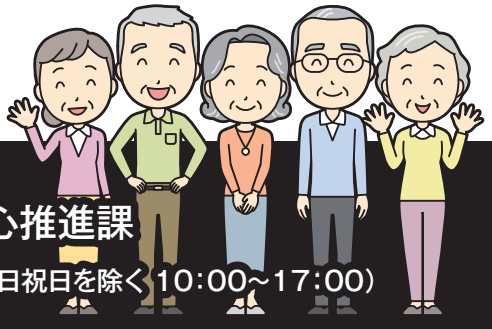

問い合わせ先
北九州市総務市民局安全・安心推進課
TEL.(093)582-2946 (土日祝日を除く10:00～17:00)